

## フェミニズムとフーコーの政治

関 良徳 社会科学教育講座

キーワード：フェミニズム，ミシェル・フーコー，政治

### 1. はじめに

ミシェル・フーコーの逝去から 20 年の歳月が流れたが、いまなお彼の思想は関係諸領域への影響力を増し続けている。そうした領域の一つとして、とりわけ興味深い展開を見せているのがフェミニズムであろう。彼の死の 4 年後にはすでに『フェミニズムとフーコー』(Diamond & Quinby 1988) というテーマで編まれた論文集が出版されているが、このことはフェミニストが早い時期からフーコーに高い関心を示していたことをうかがわせる。

しかし、フーコーとフェミニズムとの関係は完全な幸福をかたちづくるものではなかったと言われる (Sawicki 1998 : p.94)。フェミニストの多くが彼の権力分析によってもたらされるメリットに言及する一方で、そのデメリットがフェミニズムの政治的展開に及ぼす悪影響については危機感を抱いていた。すなわち、フーコーは近代的な意味での「主体 (sujet)」の観念を消滅させたと言われるが、その延長線上で、フェミニズムの政治を担うべき活動主体としての「女性」というカテゴリーまでも消滅させてしまうのではないか、そして、真理や正義を権力関係に還元することで、政治的活動が依拠すべき基盤としての「規範」までも葬り去ることになるのではないか、といった批判が彼に対して向けられることとなった。

本稿では、こうした批判を経由するかたちで 1990 年代以降のフェミニズムに現れ始めた動きに注目しながら、フーコーの思想がフェミニズムの政治的展開にもたらす作用について論ずる。それは一言でいえば「フーコーを拒みながらもフーコーへ接近する」というフェミニズムの興味深い思想的展開である。この両者の関係を解明することは、結果として、フーコーの思想に内在している政治的含意とその射程を明確化することにもつながるであろう。そこで後半部分では、このような政治的含意に留意しながら、フェミニズムにおける「政治」の問題についても考えたいと思う。

### 2. フェミニズムからのフーコー批判

フェミニズム領域の研究者がフーコーの導入をためらった理由として、いくつかの指摘がなされている。例えば、フェミニズムのなかの同性愛嫌悪 (ホモフォビア) がフーコーへの接近を躊躇させたという議論がある。これは一見すると表面的な理由とも考えられるが、今日フェミニズム内外から発せられている異性愛中心主義への批判を考慮すると、それ自体として興味深い議論である。

しかし、より一般的には、フーコーはフェミニズムに鈍感であり、無関心であったという批判が多くなされている<sup>1)</sup>。たしかに、彼は「女性」というテーマについて断片的に論ずることはあっても、その問題について包括的な議論を提起することはなかった。それゆえ、彼がフェミニズムのパスpekティブや闘争を理解しておらず、それらを積極的に支持していなかったと言うことも可能であろう。また、後期フーコーが古代ギリシア・ローマの倫理に

ついて語るとき、そこに男性中心主義的な発想が映し出されていたということも否定しえない。フェミニストのなかには、こうしたフーコーのジェンダー・ブラインドは致命的な欠陥であり、彼の思想の全体を汚すものであるとさえ考える者もいる。しかし他方で、フーコーの議論に即してフーコーへの批判を展開するフェミニストも存在している。以下では、そうしたタイプの批判について、主体・規範・政治というそれぞれの観点から検討を試みる。

### (1) 女性という「主体」

自らの研究について語るなかで、フーコーは「私たちの文化において人間が主体化＝隷属化 (subjectivation) されるさまざまな様式について、一つの歴史を構想すること」(Foucault 1982 : p.1042 [10 頁]) がその主な課題であったと述べている。ここで、主体化＝隷属化とは人間を正常性の規格 (norme) に隷属させることで、理性的な「主体」として構成することに他ならない。そして、このよく知られた主題こそがフーコーとフェミニズムを遠ざけることになるのである。

人間が正常性の規格に隷属することで主体化される様式とは、フーコーが知と権力の系譜学的分析において明らかにしようとしたものである。『監獄の誕生』(Foucault 1975) や『知への意志』(Foucault 1976) で展開された議論では、正常と異常を分節化する「知」の言説と結び付きながら人間に対して日常的に作用する権力の形式について論じられている。例えば、規律権力や告白などの形式を通じて、様々な領域の「知」によって編成されたアイデンティティが個人に内面化されるが、それは同時に、そのプロセスにおいて個人が「主体」という地位を得て、それを自らの行動の基盤とすることを意味している。つまり、フーコーの分析によれば、知の言説や権力の諸関係を通じて人間は隷属すると同時に主体化されるのである。

このような分析は「主体」をめぐる議論に対していかなる意味をもつのであろうか。その近代的な意味において、主体は社会的諸関係から独立して自律的に判断し、行動できる人間として理解されてきた。しかも、主体によってなされる判断や行動は合理的であり、一貫性を有する意志によって裏付けられているとされた。ここから主体は権利や自由を行使しうる存在として、それゆえに、尊重されるべき存在としての地位を得ることとなったのである。

政治という活動はこのような「主体」の存在を前提とするものである。すなわち、自律的に自己の意志を表明することのできる人間が、その意志に基づいて一貫性のある行動をとることを前提として、政治への参加が認められてきた。そして主体は、政治への参加を通して自己の権利・自由を擁護し、支配や抑圧に抵抗してきたのである。

しかしフーコーによれば、「主体」とは言説や権力の諸関係による主体化＝隷属化の過程で産出された構築物に過ぎない。つまり、近代的意味における主体がその性質として有していると考えられた自律性や合理性は、知と権力の複合体によって準備されたプロセスを通じて構成されたものである。さらに、人々の間の権力の諸関係が流動的かつ不安定であることから、主体による判断や行動が一貫性を備えたものであると前提することも不可能である。こうして、近代的な「主体」という確固たる存在はその地位を失うこととなる。

このような分析を通じて導かれた「主体の喪失」という帰結は、フェミニズムに対して、どのような影響を及ぼしたのであろうか。フェミニズムの政治は一般にアイデンティティ・ポリティクスとよばれている。これは、女性というアイデンティティを「主体」として定位

するところにその政治的端緒を求めるものである。つまり、このタイプの政治は「女性」という「主体」を設定し、それを拠点として、女性への支配や抑圧に抵抗するというスタイルをとることになる。しかし、フーコーの分析はそうした政治のスタイルに亀裂を生じさせるものと言えるだろう。彼の分析に言及しながら、ジュディス・バトラーは次のように述べている。

この分析が正しければ、女をフェミニズムの「主体」として表象しようとする言語や政治の法組織は、表象の政治の既存の一形態を言説で組み立てたもの、その結果にすぎないということになる。そうなるとフェミニズムの主体は、解放を促すはずの、まさにその政治システムによって、言説の面から構築されていることになる。(Butler 1990 : p.4 [20 頁])

ここで指摘されているのは、政治の拠点となるべき「主体」が実は権力の諸形式によって構築されたものであるという矛盾である。抵抗の拠点として認識されていた「女性」という主体が抵抗すべき対象としての政治システムによって構築されていたという現実は、結果として、フェミニズムによる抵抗の可能性を奪うことにならないか、という危機意識がフェミニストたちによって共有されることとなったのである。

## (2) 「規範」という基盤

フェミニズムがフーコーを敬遠した第二の理由はフーコーの規範的基盤の脆弱さにある。この点については、ナンシー・フレイザーによって先駆的な議論がなされている (Fraser 1981)。彼女は、フーコーの権力分析がこれまで看過されてきた権力作用を浮かび上がらせている点や「日常生活の政治 (politics of everyday life)」に寄与している点を評価する一方で、彼の系譜学的手法が正当性の問題に答えていないとの批判を提起する<sup>2)</sup>。

フレイザーが批判の対象として注目するのはフーコーの「権力」概念である。彼は、権力が国家や政治経済制度に局在しているとする前提を批判し、近代的な権力が私たちの周囲の至る所に遍在していると考える。しかしフレイザーによれば、このような考え方に依拠した場合、これまでのリベラルな規範枠組を用いて権力の正当性と不当性とを弁別することが不可能となる。なぜなら、リベラルな規範枠組は、権力が主権者から臣民へ一方的に差し向けられることを前提に、権力が侵犯しえない「権利の領域」を定義しようと試みてきたからである。フーコーが指摘する権力の遍在性という性質は、このような「無権力地帯 (power-free zone)」の存在を否定してしまうのである。

さらにフレイザーは、近代的な権力を産出性という観点から特徴付けるフーコーの見解についても批判を提起している。権力の産出性とは、欲望やニーズや行為に対する禁止としてネガティブにのみ定義されてきた権力概念から離れて、権力がこれら欲望やニーズや行為を産出する機能をも有しているとする考え方である。しかし、この立場に従えば、これまでのような「抑圧からの解放」を旨とする解放主義的な政治スタイルをとることは困難となる。なぜなら、権力はもはや「禁止による抑圧」という状況の産出にとどまらず、これまで問題とされることのなかった「抑圧からの解放」という言説をも産出していると解されることになるからである。つまり、抑圧と解放の双方が権力の効果として生じることとなるのである。

フレイザーによる以上のような批判は、フェミニズムとフーコーの関係にいかなる影響を及ぼしたのであろうか。権力の遍在性と産出性という性質は、自らの政治的な立場や活動を正当化するための基盤である規範枠組や解放の理念を権力から切り離された場所に設定することを不可能にする。シェイン・フェランは次のように指摘している。

フーコーの仕事に対するフェミニストからの反対の核心は、安定した存在に基礎付けられた思想に対する彼の懐疑や曖昧な権力関係によって正義や真理に基づく訴えの可能性が排除され、それゆえ性差別社会に抗して主張するための基盤が女性たちから奪われてしまうという恐れであった。(Phelan 1990 : p.430)

権力の正当性と不当性を判断する基準となる規範枠組が失われ、解放への訴えもまた権力の延長線上に位置付けられてしまうとすれば、性差別を告発し、女性を抑圧から解放するというフェミニズムの政治スタイルはその正当化基盤を確保しえない。この場合、抵抗と服従のいずれを選択すべきなのか、というフレイザーの問いに対して、フェミニズムはいかなる応答もなしえないということになってしまう。

### (3) 「政治」の不可能性

前述の議論に従えば、フェミニズムの政治的実践はその主体としての「女性」と、基盤としての「規範」とを同時に失うことになる。しかしその場合、女性を抑圧から解放するための抵抗実践として定義されたフェミニズムの政治は、本来的に不可能なものになってしまう。フェミニストたちはこのような危機に直面して、いかなる対応を見せるのであろうか。

女性主体の問題については、アイデンティティ・ポリティクスを存続させるため、戦略的に「女性」という観念を使い続けるべきであるとの主張がなされている。そこには、主体としての女性という観念がたとえ言説や権力関係によって構築されたフィクションであったとしても、この観念を放棄すれば必然的に「女性への抑圧」という問題意識が廃れてしまうという切迫した危機感が映し出されている。さらにナンシー・ハートソックは、抑圧された被植民者としての女性という観点を重視し、主体による権力関係の積極的な変革こそが今日求められているとして、マルクス派の議論に依拠しながらフーコーを批判する (Hartsock 1990 : pp.160-172)。

規範の問題についても、フェミニズムの政治を正当化する基盤としてそれを維持しようとする見解が多く見られる。正義や真理に訴えることができないならば、フェミニズムはその政治的なプログラムや戦略を普遍的な視角から主張しえないことになってしまうというのがその理由である。さらに、こうした規範的基盤を失うことによって、フェミニズムの諸実践を評価付けするための基準や、そうした実践と既存の社会制度との間の比較が困難になるとの指摘もなされている。

フェミニストの側からは、以上のように、戦略的な観点からフーコーの思想を退けたうえで、これまで通りの「主体」と「規範」を維持しようとする立場が一つの方向性として示されている。しかしその一方で、フーコーを経由することでフェミニズムが自らの思想的基盤を内在的に批判するという別の方向性も存在している。次節では、後者の議論について検討する。

### 3. フーコーに接近するフェミニズム

フーコーに対するフェミニズムからのポジティブなアプローチは 1980 年代後半からすでに現れ始めている。その背景としては、フェミニズムとフーコーがいくつかの思想的な交錯点を有していることなどが挙げられるが<sup>3)</sup>、それと同時に、フェミニズム内部での白人中産階級中心主義や異性愛中心主義に対する批判の高まりも指摘することができるだろう。そこで、フェミニズムの側からフーコーの思想に積極的な意義を見出そうとするいくつかの試みについて検討したいと思う。

#### (1) マックナイへの批判

フェミニストによるフーコー研究としては、ロイス・マックナイの議論 (McNay 1992) がしばしば引き合いに出される。しかし、その議論にはフーコー解釈について問題があるとの指摘がなされている。そこで、マックナイによるフーコーとフェミニズムの接合について概観し、その問題点を明らかにすることから始める。

マックナイの主張は、後期フーコーの仕事に重点を置くことで前期フーコーの特徴として示される反啓蒙的な要素を払拭しようとするものである。先述した通り、フーコーは自律的で合理的な「主体」という観念を言説や権力関係のうちに解消したとされるが、このことは社会の限界や不公正を克服するための主体による積極的な社会変革や解放の可能性を退けるということを意味する。それゆえ多くの批判者が指摘するように、フーコーの研究は啓蒙の否定へと向かうようにも思われる。これに対してマックナイは、後期フーコーの仕事から「自己 (self)」についての倫理学的研究を取り出し、そこに啓蒙へと回帰するフーコーの姿を見ようとする。

彼女の議論は、フーコーが古代ギリシア・ローマをめぐる研究から導き出した「自己」の概念を近代の「主体」概念と対置させようとするものである。すなわち「主体」は規律権力などによるノーマル化 (normalization) の過程を通じて産出されるという点で自由や自律性を失っているが、「自己」はそうしたノーマル化とは無関係に、自らを特異な存在として様式化することが可能であるとされる。彼女は、このような「自己」の概念が普遍的合理性を要請せずに自律性を獲得しうるものであるとして、「自己」はノーマル化に抗する自由と自律性を備えた存在であるとの結論を導く (McNay 1992 : pp.84-91)。つまり、フーコーは近代の「主体」が陥った袋小路を抜け出するために古代世界から「自己」の概念を導き出した、というのがマックナイのフーコー理解である。彼女はこのような理解に基づいて、自律的な「自己」による解放というテーゼを設定し、フーコーを啓蒙思想の一系列に置きなおそうと試みる。

しかし、フーコーを啓蒙思想の系譜に引き戻したマックナイは、その一方で「自己」の特異性を強調する彼の倫理学の致命的な欠陥を指摘する。彼女は、フーコーが他のポストモダニストとは異なり、啓蒙という近代の物語とポストモダンの多様性とを和解させる「第三の道」へ向かっているとして評価するが、他方で、そこで求められるべき規範的基盤を提示していないとして、フレイザーと同様の批判を提起する。マックナイは、マージナルな集団によって様々な差異や支配の事実が主張されたとしても、それらの事実に対してとられるべき行動の正当性を測るための規準が示されなければ、そうした差異や支配を和解へと導くこと

はできないと指摘し、この点をフーコーの抱える重大な欠陥と捉えるのである。

このような批判に対してモイア・ロイドとダイアナ・テイラーはそれぞれの立場から反論を試みている。ロイドは、マックナイがフーコーと結び付けようとしている「啓蒙」と後期フーコーが自ら言及していた「啓蒙」とが異なるタイプのものであるとの立場から批判を提起する。すなわち、前者は進歩・自律・解放・合理性といった一群の概念を中心とする啓蒙であるのに対して、後者は歴史的現在の構成を問題化しようとする批判的態度としての啓蒙である。これらはそれぞれ、道徳的行為の普遍的原理を求める伝統的なタイプの啓蒙と現在のリアリティーを問い質そうとするタイプの啓蒙として区別できるだろう。そしてロイドは、この二つの「啓蒙」を混同したためにマックナイはフーコーの思想を正確に把握することができなかつたと結論付ける (Lloyd 1996 : pp.252-253)。

他方、テイラーの批判は規範的基盤の欠如をめぐる議論に対して向けられている。たしかに政治的活動に参加する人々は規範的基盤を求めるが、その一方で、フェミニズムの思想や行動はつねにその関心を既存の規範への異議申し立てに置いてきたのではないかとの指摘がなされる。そして、フーコーの系譜学もまたフェミニズムのこうした側面と一致するものとして認識される。そのうえでテイラーは、マックナイのように規範的基盤を無批判に前提し、それを優先しようとするならば、規範に対して別の視角から議論を提起することが困難になってしまうのではないか、との疑問を呈する (Taylor 2003 : p.271)。

それでは、これらの批判を踏まえたくて、ロイドやテイラーはフェミニズムの立場からどのようにフーコーへの接近を試みているのであろうか。そして、彼女たちのアプローチはフーコーとフェミニズムとをいかに結び合わせるのであろうか。

## (2) フーコーにおける「政治」の二重性

ロイドとテイラーは、解放の理念や規範優先の考え方が孕んでいる危険性を強調する点でほぼ一致した見解を示している。しかし、フーコー解釈としてとりわけ注目すべきは、二人がともに後期フーコーの「二重性」に着目しているという点である。両者の議論を参照することで、この「二重性」の意味を明らかにしたいと思う。

後期フーコーにおける「政治」の概念について、ロイドは「批判」と「倫理」の二重性という観点から議論を展開している。彼女はまず、フーコーが提起する「批判」が二つの責務を有していると指摘する。その一つは、現在の私たちの存在や思考の形態が偶然性に基づくものであるという前提から、私たちが現在とは異なるかたちで存在し、思考しうる可能性を導き出すという系譜学的探究である。しかし、この系譜学的探究は、私たちが別のかたちで存在し、思考することが可能である(あるいは、可能であった)という消極的な主張のみにとどまるものではない。そこから、批判のもう一つの責務が現れることになる。

批判のより積極的な責務としてロイドが提示するのは、系譜学的探究に「現実性と同時代性の試練 (*l'épreuve de la réalité et de l'actualité*)」を課すというものである。この試練は、「変化が可能であり、また望ましくもある場所を把握し、また、その変化がどのようなものであるべきかを決定するため」(Foucault 1984b : 1393[20])になされるものである。すなわち、系譜学的探究によって私たちの存在や思考が別の形態もとりえたということが明らかにされた後に、現在の私たちは実際にいかなる形態をとりうるのか、そして、とるべきなのか、ということが積極的に思考されることになる。

ロイドは、「批判」のこうした責務がフーコーにおける「倫理」と結び付くことで、政治的实践に新たな方向性が示されると考える。フーコーは、自己が自己自身に働きかけることでその在り方を変革する（transformer）という実践的な意味において「倫理」を捉えたが、このような倫理的実践は、現在の私たちにとって可能な変化、そして、あるべき変化を示しうる「批判」と結び付かなければならない。批判と倫理とを結び合わせることによって、私たちは自らの存在や思考形態のうちに変化や差異を導き入れ、自己をこれまでとは別の在り方へと変革することが可能となるのである。

「政治」を批判と倫理の二重性という観点から分析するロイドの議論は、その帰結として政治と主体との間の関係性に重大な変化をもたらす。すなわち、これまでのように一貫性を有する特定の主体を前提として政治を構想するのではなく、主体である私たちを現在とは別の形態にするための政治が模索されることとなる。言い換えれば、ロイドが後期フーコーの思想に見出したのは「アイデンティティのラディカルな不安定化あるいは非決定から生ずる政治」（Lloyd 1996 : p.245）である。このような政治は何らかの最終的解決を求めるものではなく、自己の変革に基づく永続的な再創造の過程として位置付けられることになるだろう。

フーコーの「政治」を二重性という観点から分析する別の試みはテイラーによってもなされている。彼女は後期フーコーにおける二つの概念、すなわち「生存の美学（une esthétique de l'existence）」と「生の様式（mode de vie）」の二重性に着目する。前者は主として『快楽の活用』（Foucault 1984a）において論じられ、後者は「友愛（l'amitié）」をめぐる対談（Foucault 1981）で論じられている。

「生存の美学」という概念は、ロイドが「倫理」という言葉で表現したものに近い。すなわちそれは、人々が熟慮や意志に基づいて自分自身を個別的な存在へと変革し、自らの生を一定の美的価値や様式基準に適った芸術作品として作り上げようとする行為実践に他ならない。このような行為実践を古代ギリシア・ローマ世界に見出したフーコーは、キリスト教の道徳形式と対置させるかたちでその意義を伝えている。キリスト教が告白などの権力形式を発達させることで「真の自己」を発見することに専心したのに対し、生存の美学は自己の変革や再創造に主眼を置いている。これによって、アイデンティティの固定化やノーマル化の問題が回避されることとなるであろう。勿論、自己の変革という創造的实践は社会的文脈によって制約を受けるが、テイラーはロイドと同様に、新たな思考や行動を生み出すという意味でそうした実践が政治的潜在性を秘めていると主張する。

他方、「生の様式」とは自己や他者との間の新しい関係性やかかわり方の形成を促す実践を指すものである。フーコーは同性愛について語るなかで次のように述べている

もしかすると「どのような関係が同性愛を通じて成立し、発明され、増殖され、調整されうるのか」と問いかけた方がよいのではないのでしょうか。問題とすべきは、自分の性の真理を即時的に発見することではなく、むしろ多数的な関係に達するために、これから自分の性現象をもちいることなのです。（Foucault 1981 : p.982 [372 頁]）

このようなフーコーの考え方は、自らを同性愛者として認め、同性愛者が共有すべき既存の規格に自分自身を合致させるのではなく、あくまで同性愛者としての生の様式を自ら作り上げようとするものである。「われわれは懸命に同性愛者になろうとすべきであって、自分

が同性愛の人間であると執拗に認めようとするのではない」(Ibid) というよく知られた言葉は、こうした考えを端的に表している。

同性愛をめぐる彼の議論から、テイラーは「社会的に受容しうる (socially acceptable)」関係、すなわち制度化・ノーマル化された関係に対する批判と新たな関係の形成という要素の重要性を指摘する。そして「生の様式」については「侵犯 (transgression)」という観点からの分析を試みる。侵犯とは、所与の限界に対する挑戦であると同時に、内側から限界に働きかけることで既存の規範を批判的に作り変えようとする実践である。テイラーは、生の様式をめぐる議論に侵犯の概念をもち込むことで、政治に新たな関係性の形態を導入しようとする。

同性愛者は自己の性的欲望やアイデンティティを検出する一方で、それに基づくノーマル化された関係性に自ら隷属しているが、同様に、政治主体もまた各集団におけるノーマル化された関係性に隷属するかたちで自らの主張を構成している。テイラーは、こうした状況にあらわれる所与の関係性を「侵犯」することによって、自己や他者との間に敷設された関係性の限界を作り変えようとする。すなわち、統一化・均一化された政治集団内部の関係性を侵犯し、「人々がアイデンティティや価値や共通の信念を共有していない文脈において、他者とともに考え行動することが、前進的な政治的挑戦をもたらす」(Taylor 2003 : pp.268-269) と主張する。

テイラーは「生存の美学」と「生の様式」の二つを検討したうえで、両者がともに政治的変革にとって重要であると述べている。しかし、前者はあくまで自己の創造や変革を主眼とするものであり、政治領域においては後者における関係の形成こそが重視されるべきであると結論付ける。したがって、テイラーがフーコーに見出したのは政治的関係性の脱ノーマル化であり、政治における他者との新たな関係性の構築であったとすることができるだろう。

以上の通り、ロイドとテイラーはともに「二重性」という観点から後期フーコーにおける「政治」について論じており、両者の議論は、系譜学的批判を経由したうえで現状の変革を企てるという点で共通している。しかし、ロイドが自己の変革を基点とする政治への視角を提示しているのに対し、テイラーは関係性や他者という観点から政治領域へのアプローチを試みている。次節では、これらの点に留意しながら両者が示すフェミニズムの政治の方向性について考えたいと思う。

#### 4. 攪乱と友愛の政治

ロイドが批判と倫理とを結び合わせることで示した自己の変革という実践は、フーコーが「自己のテクノロジー」とよぶものに等しい。それは幸福や知恵や完全性など何らかの状態に達するために自己が自己の身体や思考や行動に働きかけ、自己自身を変える試みである。こうした実践を女性が行う場合、すなわち女性は何らかの状態を手にするために自己を変革する場合、フェミニズムの側からはつねに、そうした実践がジェンダー規範の再生産に加担するのではないかと指摘がなされる<sup>4)</sup>。しかし、マックナイがジェンダー支配からの解放を明確に主張するのに対して、フーコーを経由したロイドは解放を単純に求めるという立場をとることはできない。むしろ彼女は、ジェンダーにかかわる実践のなかにこそフーコーの批判的パースペクティブをもち込むことで、「服従か解放か」という二者択一に「服従」してしまう危険性を指摘する。



同様に、フェミニズムの政治の内的動因として作用している「女性＝被害者/男性＝加害者」という二元論的な図式も批判の俎上に上る。ロイドの議論を敷衍すれば、女性と男性をそれぞれカテゴリー化されたアイデンティティに固定化し、そこからの解放を義務付けるという発想は、議論の単純化によってフェミニズムの政治を活性化させることになるが、実際にはカテゴリー化によって個人の変革が不可能になると同時に、カテゴリーの網目から抜け落ちた複数のマージナルな存在に対してさらなる犠牲を強いることとなる。それゆえ、アイデンティティの固定化に抗して、フェミニズム内部の議論に批判を差し向けることが重要な課題となる。

こうした議論の方向性から、ロイドはバトラーによる「攪乱 (subversion)」に注目する。バトラーはジェンダー・アイデンティティを構築する日常の反復的な実践に対して攪乱的に参加することで、制度化・ノーマル化されたジェンダー規範に「永続的置換 (perpetual displacement)」の可能性を示そうとする。彼女の攪乱的な参加はパロディーやパスティッシュという方法を駆使した批判実践であり、これらによって支配的規範に存在論的不調和を挟み込む試みであると言えるだろう。パロディーやパスティッシュについては、その具体的な実践形態が示されておらず、また社会変革を導く政治的实践との接点が不明確であるなど問題とされる部分も多い。しかしバトラーが異性装 (drag) の例で述べているように、アイデンティティやジェンダーをめぐる諸規範が根源的な基盤をもたない模倣と反復によって成立しているという事実を示すことで、それらの固定化やノーマル化、さらには二者択一への圧力を攪乱していくことは可能であろう<sup>5)</sup>。

しかし、バトラーの試みはフェミニズムを「政治」として成立させるための基盤とされてきた「主体」と「規範」をめぐる従来の観念を掘り崩すものでもある。このような立場は、その一般的な意味において、反フェミニズム的であると同時に反政治的であるとさえ言えるだろう。今日のフェミニズムは、人種や社会階級やセクシャリティなどの相違によって分断されており、多くのフェミニストたちが抱いてきた危機意識が現実のものとなっているが、バトラーの議論はそうした動きに拍車をかけるものとも言える。しかし、アイデンティティの攪乱によって「女性への抑圧」という問題意識が廃れたとは考えられない。むしろフェミニズムの内部において排除されてきた有色人種や同性愛の女性たちが自らの主張を表面化させることで、問題の複雑性が明らかとなり、フェミニズムの政治はより現実的な方向へと軌道修正されたと考えるべきであろう。

このような状況において、ロイドはバトラーの議論に依拠しながらフェミニズムの政治を構想することとなる。それは、「女性」という固定化された観念の下にアイデンティティを前提するのではなく、また解放と服従の間で行動の決断を迫るような規範的圧力にコミットするのでもない、新たな政治の在り方を模索する試みである。別の言い方をすれば、ノーマル化への抵抗という視角をもちながらも、「女性」をめぐる諸問題について多様な人々が議論を提起することのできる論争空間を実現するための政治が求められているのである。しかしこうしたタイプの政治においては、これまで向き合うことのなかった人々、あるいは、向き合う必要のなかった人々との間で新たな関係を形成する必要性が生じる。さらに政治集団内部において、そうした空間はいかにして形成されるのか、といった問題も提起される。そこで「生の様式」をめぐるテイラーの議論を参照することで、これらの問題について考えたいと思う。

テイラーは、自己や他者との間の新しい関係性やかかわり方の形成を促す実践として「生の様式」を捉えている。この概念を政治の文脈に置きなおせば、それは「自分は何者なのか」と問うアイデンティティの政治から「自分はどのような関係を形成しうるのか」と問う関係性の政治への転換として位置付けることができるだろう。彼女の議論はフェミニズムの政治領域におけるノーマル化された関係性を侵犯すると同時に、他者とともに考え行動することのできる新たな関係性を政治の地平に創出しようとする試みであった。

そこでテイラーが注目するのは、フェミニズム内部における他者の存在である。彼女は、「ある女性たちの関心や意見は主張されるが、別の女性たちの関心や意見は主張されないということが単に問題なのでなく、ある女性たちの主張に耳が傾けられるのは、別の女性たちが排除され、沈黙させられているためであるということがむしろ問題なのである」(Taylor 2003 : p.272) として、「別の女性たち」とされた人々との関係性をノーマル化・固定化するフェミニズム内部の規範性に対して批判を提起する。それは、性差別的な関係性を規定する規範に対してフェミニズムが提起してきた批判実践を自らの側に差し向け、内在的な批判の遂行によって内側の関係性を変革する試みに他ならない。

それでは、これまで向き合うことのなかった「別の女性たち」との間において、いかなる関係性を形成することが可能なのであろうか。この問題は、ノーマル化に抗して関係を形成することはいかにして可能なのか、という問いと、いまだ確立されていない他者との関係をいかにして結ぶのか、という二つの問いに分けて考えることができる。

前者の問いに対して、テイラーは、政治的な集団や領域が果たすべき責務という観点から応答している。彼女は、フーコーにおける「自由の実践」に依拠しながら、「集団が自由の集団的实践にコミットしている場合、その集団は暗黙のうちに、自由を実践しうる可能性のための条件を絶え間なく再創造し、維持するという、より一般的な責務にコミットしている」(Ibid: p.269) として、フェミニズムの政治が全体として抑圧やノーマル化に抵抗する姿勢を示すことが必要であると主張する。勿論、これはすべての政治的な集団や領域がその本質として有すべき関係性を措定するものではない。テイラーは、ノーマル化による支配状態を回避することで集団や領域内における人々の自由の可能性を拡大するために、このような責務を提起しているのである。

他方、後者の問いに対する明確な応答はテイラーの議論においても見出されない。既存のノーマル化された関係性を回避するための可能性の条件を提示することができたとしても、これから形成されるべき関係をいかにして結ぶのか、という問いに答えることは極めて困難であるように思われる。しかし、フーコーが同性愛をめぐる議論において言及した「友愛」の概念は、いまだ制度化されていない他者との関係性について考えるための手掛かりを示している。

彼らは、武器を持たず、型どおりの言葉も持たず、お互いを相手の方へと導く動きの意味について彼らを安心させるものを何も持たずに向かいあいます。彼らは、いまだに形をもたぬ関係を、A から Z まで発明しなければなりません。そしてその関係とは友愛なのです。すなわち、それは相手を喜ばせることができる一切の事柄の全体なのです。

(Foucault 1981 : p.983 [373 頁])

ここで語られる「友愛」の概念をフェミニズムの政治へと導入するには、その意味をさらに吟味していかなければならないだろう。しかし、制度化されざる関係において「共にある」ということはいかにして可能なのか」と問うフーコーの姿勢は、他者との関係を形成するというここでの課題と重なり合うものである。いまだ向き合うことのなかった「別の女性たち」が関係を形成するという不安のなかで、「友愛」は大きな手掛かりとなるであろう。そして、この概念をさらに深化させることで、フェミニズムの領域に新たな関係性を形成し、攪乱の可能性を広げていくことがこれからの課題である。

## 5. おわりに

フェミニズムがアイデンティティ・ポリティクスの一領域にとどまるものであったならば、フーコーの思想はその政治的基盤を掘り崩す理論としてのみ存在することとなっただろう。しかし、後期フーコーの二重性をめぐる議論が示しているように、批判はつねに変革を前提としてなされるものである。フーコーを真剣に受け止めたフェミニストたちは、攪乱や関係性という概念から新たな政治のスタイルを生み出すことで、フェミニズムの政治に変革をもたらそうとしている。

本稿は、フーコーの思想を軸に、そうした変革の渦中にあるフェミニズムの政治の一場面を再構成したものに過ぎない。それゆえ、さらに検討されるべき課題も残されている。その一つは規範をめぐる議論である。フェミニズムは一般に既存の規範に対する異議申し立てを強調するが、他方で規範の変革という役割を担っていることも忘れるべきではないだろう。テイラーも指摘しているように、ノーマル化された規範への批判は規範という概念そのものを捨て去るものではない。他者との関係はつねに規範をめぐる議論とともにある。そして、もう一つは先述した通り、関係性の形成をめぐるより実践的な議論である。これらの課題は、今後の探究によって解き明かされなければならない。

## 註

1) このようなフェミニズムへの無関心は、ポストモダニストについて一般的に当てはまると指摘する論者もいる (Di Stefano 1988 : p.17)。

2) フレイザーによれば、系譜学的手法とは恣意的で偶然的な実践の連続として事象を分析する立場であり、真理や知識や信念が産み出されるプロセスに重点を置く研究手法である。それゆえ、系譜学は産み出された真理や知識についての価値評価にはかかわらないとされる (Fraser 1981 : p.274)。

3) フェミニズムとフーコーの思想が交錯する点については概ね次の四点が指摘されている。(1) 従順さや主体性が構成される権力・支配の場として身体を捉えている。(2) 国家権力に焦点をあてるのではなく、ローカルで親密な権力作用に注目している。(3) ヘゲモニックな権力の産出・維持能力という点で言説の役割を重視し、マージナル化された言説や承認されざる言説に含まれている異議申し立てを強調する。(4) 西洋の人間中心主義が、真理・自由・人間本性について普遍を主張するように、西洋の男性エリートを特権化してきた手法を批判する。(Diamond & Quinby 1988 : p.X)

4) その典型的な例としてダイエットを挙げることができるだろう。ロイドは、ダイエットが理想化された女性性という家父長制規範への服従であるというマックナイの議論に対して、フーコー的な立場からの批判を提起している (Lloyd 1996 : p.251)。

5) ロイドは、こうした活動実践をフェミニズムの政治と結びつけるために、攪乱を公的なパフォーマンスとして実践していくことの重要性を指摘する。彼女は、それによって攪乱が社会領域の変革を促す「文化的共鳴(cultural resonance)」として作用し、そこに支配的な規範に対して批判を提起する政治的潜在性が生み出されると主張す

る (Lloyd 1996 : p.257)。しかし、「文化的共鳴」を通じて政治的潜在性を現実化するためには、やはり他の人々や政治集団との間にいかなる関係を構築していくべきかという議論がなされなければならない。

## 引用文献

- Butler, J. (1990) *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, Routledge, 竹村和子 訳『ジェンダー・トラブル — フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社, 1999年。
- Diamond, I. & Quinby, L. (1988) *Feminism and Foucault: Reflections on Resistance*, Northeastern U.P..
- Di Stefano, C. (1988) "Dilemmas of Difference: Femininity, Modernity, and Postmodernism" in *Women and Politics*, vol.8 no.3-4, pp.1-24.
- Foucault, M. (1975) *Surveiller et Punir : Naissance de la prison*, Gallimard, 田村 徹訳『監獄の誕生 — 監視と処罰』新潮社, 1977年。
- Foucault, M. (1976) *Histoire de la sexualité I : La volonté de savoir*, Gallimard, 渡辺守章訳『性の歴史 I 知への意志』新潮社, 1986年。
- Foucault, M. (1981) "De l'amitié comme mode de vie" in *Michel Foucault : Dits et écrits II 1976-1988*, Gallimard, 2001, pp.982-986, 増田一夫訳「生の様式としての友愛について」『ミシェル・フーコー思考集成 VIII』筑摩書房, 2001年, 371-378頁, (但し, 訳文は変更した)。
- Foucault, M. (1982) "Le sujet et le pouvoir" in *Michel Foucault : Dits et écrits II 1976-1988*, Gallimard, 2001, pp.1041-1062, 渥海和久訳「主体と権力」『ミシェル・フーコー思考集成 IX』筑摩書房, 2001年, 10-32頁, (但し, 訳文は変更した)。
- Foucault, M. (1984a) *Histoire de la sexualité II : L'usage des plaisirs*, Gallimard, 田村 徹訳『性の歴史 II 快楽の活用』新潮社, 1986年。
- Foucault, M. (1984b) "Qu'est-ce que les Lumieres ?" in *Michel Foucault : Dits et écrits II 1976-1988*, Gallimard, 2001, pp.1381-1397, 石田英敬訳「啓蒙とは何か」『ミシェル・フーコー思考集成 X』筑摩書房, 2002年, 3-25頁, (但し, 訳文は変更した)。
- Fraser, N. (1981) "Foucault on Modern Power: Empirical insights and normative confusions" in *Praxis International*, vol.1, pp.272-287.
- Hartsock, N. (1990) "Foucault on Power: A theory for woman?" in L. J. Nicholson ed., *Feminism / Postmodernism*, Routledge, 1990, pp.157-175.
- Lloyd, M. (1996) "A Feminist Mapping of Foucauldian Politics" in S. J. Hekman ed., *Feminist Interpretations of Michel Foucault*, Pennsylvania State U.P., 1996, pp.241-264.
- McNay, L. (1992) *Foucault and Feminism: Power, Gender and the Self*, Northeastern U.P..
- Phelan, S. (1990) "Foucault and Feminism" in *American Journal of Political Science*, vol.34, no.2, pp.421-440.
- Sawicki, J. (1998) "Feminism, Foucault and 'Subjects' of Power and Freedom" in J. Moss ed., *The Later Foucault*, London: Sage Publications, 1998, pp.93-107.
- Taylor, D. (2003) "Practicing Politics with Foucault and Kant: Toward a critical life" in *Philosophy & Social Criticism*, vol.29, no.3, pp.259-280.

(2004年5月19日 受理)